

主な二国間協議・現地調査の実施事例(平成 26 年度)

対象品目 (検査命令項目等)	二国間協議	現地調査等 実施年月
インド産養殖えび (フラゾリドン)	平成 24 年 11 月から協議開始。フラゾリドンの管理について協議継続中。	—
ポーランド産牛肉 (BSE)	平成 26 年 4 月の食品安全委員会による食品健康影響評価に基づき、その範囲内で輸入を解禁するため、ポーランドと協議を行い、対日輸出プログラムの実施準備状況について、現地調査を実施し、平成 26 年 8 月にポーランド産牛肉の輸入を解禁した。	平成 26 年 6 月
中国産たまねぎ (残留農薬)	平成 26 年 8 月から協議開始。協議継続中。	—
スペイン産食肉製品及び非加熱食肉製品 (リステリア・モノサイトゲネス)	平成 26 年 10 月、スペインにおけるリステリア・モノサイトゲネスの衛生管理体制の確認のため、現地調査を実施。平成 26 年 12 月、製造者のリステリア・モノサイトゲネスに係る衛生管理について、スペイン政府より報告がなされたことから、食肉製品及び一部の製造者において製造された非加熱食肉製品について、検査命令を解除。	平成 26 年 10 月
イタリア産非加熱食肉製品、ナチュラルチーズ及びゴルゴンゾーラチーズ (リステリア・モノサイトゲネス)	平成 26 年 10 月、イタリアにおけるリステリア・モノサイトゲネスの衛生管理体制の確認のため、現地調査を実施。平成 26 年 12 月、製造者のリステリア・モノサイトゲネスに係る衛生管理について、イタリア政府より報告がなされたことから、一部の製造者において製造された非加熱食肉製品、ナチュラルチーズ及びゴルゴンゾーラチーズについて、検査命令を解除。	平成 26 年 10 月
米国産牛肉 (BSE)	平成 25 年 2 月、新たな対日輸出プログラムの遵守を輸出条件として、特定施設からの輸出を再開。対日輸出プログラムの遵守の検証のため、対日輸出認定施設の現地調査を実施。協議継続中。	平成 26 年 11 月
韓国産青とうがらし (残留農薬)	平成 27 年 1 月から協議開始。協議継続中。	—
タイ産パパイヤ (遺伝子組換え)	平成 25 年 7 月から協議開始。遺伝子組換えに係る管理について協議継続中。	—
タイ産アスパラガス、おくら、バナナ、マンゴー、マンゴスチン (残留農薬)	平成 25 年 11 月から協議開始。タイ政府において残留農薬に係る違反事例の原因究明及び再発防止対策が図られたことから、タイ政府が認める登録業者の現地調査を実施。協議継続中。	平成 27 年 2 月

対象品目 (検査命令項目等)	二国間協議	現地調査等 実施年月
カナダ産牛肉 (BSE)	平成25年2月、新たな対日輸出プログラムの遵守を輸出条件として、特定施設からの輸出を再開。対日輸出プログラムの遵守の検証のため、対日輸出認定施設の現地調査を実施。協議継続中。	平成 27 年3月